

2022年度（2023年3月31日現在）貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 及 び 預 貯 金	1,376,478	保 険 契 約 準 備 金	982,616
預 貯 金	1,376,478	支 払 備 金	255,692
有 形 固 定 資 産	2,759	責 任 準 備 金	726,923
建 物 附 属 設 備	1,792	代 理 店 借	5,396
器 具 備 品	966	再 保 険 借	109,717
無 形 固 定 資 産	172	共 同 保 険 借	136,248
ソ フ ト ウ ェ ア	172	そ の 他 負 債	141,595
再 保 険 貸	104,610	未 払 法 人 税 等	21,271
共 同 保 険 貸	247,306	未 払 金	114,414
そ の 他 資 産	36,738	未 払 費 用	5,704
未 収 金	25,125	預 り 金	183
未 収 保 険 料	1,240	仮 受 金	21
前 払 費 用	1,935		
未 収 収 益	11	負債の部合計	1,375,574
預 託 金	8,425	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	18,489	資 本 金	30,000
供 託 金	78,000	資 本 剰 余 金	452,919
		資 本 準 備 金	452,919
		利 益 剰 余 金	6,060
		そ の 他 利 益 剰 余 金	6,060
		繰 越 利 益 剰 余 金	6,060
		株 主 資 本 合 計	488,980
		純資産の部 合計	488,980
資産の部合計	1,864,555	負債及び純資産の部合計	1,864,555

【注記】

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備	10～15年
器具備品	3～5年

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

(3) 責任準備金の積立方法

当期末において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第272条の2第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第211条の51に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

責任準備金のうち異常危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

2. 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

保険契約準備金	70,244千円
その他	906千円
繰延税金資産 小計	71,150千円
評価性引当額 小計	△52,661千円
繰延税金資産 合計	18,489千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権	8,433千円
関係会社に対する金銭債務	12,451千円

4. 資産除去債務に関する事項

当社は事務所の賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によって処理しております。

この見積もりにあたり、当期において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は3,080千円であります。また、事務所の使用見込期間は15年としております。

5. 支払備金の内訳

支払備金（出再支払備金控除前）	316,663千円
同上にかかる出再支払備金	60,971千円
差引	255,692千円

6. 責任準備金の内訳

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	512,467 千円
同上に係る出再責任準備金	18,395 千円
差引（イ）	494,072 千円
異常危険準備金（ロ）	232,851 千円
計（イ＋ロ）	726,923 千円

7. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、借入による資金調達は予定しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預貯金、その他の資産・負債のうち金融商品に該当するものは、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。その他に時価評価の対象となる資産・負債の保有はありません。

8. 1株当たりの純資産額

10,106 円 86 銭

9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

【注記】

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 保険料等収入に係る収益計上

保険料のうち初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

また、2回目以降保険料は、収納があったもの又は保険料支払期日が到来しているものについて、収納金額又は保険契約に基づく金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、当期末において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第 116 条及び保険業法施行規則第 211 条の 46 に基づき、責任準備金に積み立てております。

再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当期に発生したのものについて、これに定める金額により計上しております。

(2) 保険金等支払金に係る費用計上

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、これに定める金額を支払った契約について、当該支払金額により計上しております。

なお、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 211 条の 47 に基づき、当期末において支払義務が発生したもの、または未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等支払金として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当期に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。

2. 収益及び費用に関する内訳

(1) 正味収入保険料

保険料、再保険戻戻金及びその他再保険収入の合計額	2,876,747 千円
再保険料及び解約戻戻金等の合計額	617,511 千円
差引	2,259,235 千円

(2) 正味支払保険金

保険金等	1,120,476 千円
回収再保険金	220,391 千円
差引	900,084 千円

(3) 支払備金繰入額

支払備金繰入額（出再支払備金控除前）	109,131 千円
同上にかかる出再支払備金繰入額	19,437 千円
差引	89,694 千円

(4) 責任準備金繰入額

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	67,263 千円
同上に係る出再責任準備金繰入額	8,228 千円
差引（イ）	59,034 千円

その他責任準備金繰入額（ロ）	53,180 千円
計（イ＋ロ）	112,215 千円

(5) 利息及び配当金収入

預貯金利息	35 千円
総計	35 千円

3. 関係会社との取引高

関係会社との取引による収益総額	206 千円
関係会社との取引による費用総額	79,365 千円

4. 関連当事者との取引に関する事項

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円) (注3)	科目	期末残高(千円) (注3)
親会社	SBI ホールディングス(株)	(被所有) 直接 0.00% 間接 99.64%	不動産の賃借等	不動産賃料等(注1)	12,140	預託金	8,425
親会社	SBI 少短保険ホールディングス(株)	(被所有) 直接 99.64% 間接 0.00%	出向職員の受入等	受入出向社員人件費等(注2)	42,819	未払金	3,507

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 不動産の賃貸借取引は、市場の実勢価格を勘案して交渉の上で決定しております。
2. 出向社員の人件費は、業務の実績等を勘案して交渉の上で決定しております。
3. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円) (注2)	科目	期末残高(千円) (注2)
親会社の子会社	SBI いきいき少額短期保険(株)	—	共同保険契約の引受等	共同保険契約の引受にかかる業務委託等(注1)	1,105,646	未払金	104,202
						共同保険貸	247,306
						共同保険借	136,248
親会社の子会社	(株)ゼウス	—	保険料収納代行会社	保険料の収納代行に関する業務委託(注2)	4,992	未収金	17,792

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 共同保険に係る委託契約等に基づき、合理的な条件で決定しております。
2. 保険料の収納代行に関する業務委託費用は、業務内容等を勘案して交渉の上で決定しております。
3. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めております。

5. 1株当たりの当期純損失

1,155円38銭

6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。